

感染リスクを抑制するための日常の行動指針

2020年4月9日

総合生存学館

本行動指針では、5月8日（金）までを（当面の）目途として、日常の行動において気を付けるべきことを説明する。

1. 一般的注意

- ・自分の都合を優先せずに、自分の行動が他人にどのように影響するかを考える。
- ・自分が（無症状で）他の人にうつしてしまう可能性があることを考えて行動する。
- ・感染リスクの高い場所を避ける（人混み、他都市への移動）。
- ・手洗いを頻繁に行う。指の先、指の間、親指、手の甲、手首までを洗う。（手のひらごしごしだけでは不十分）
- ・人と会って話をするときは、できるだけマスクをし、距離を確保する。
- ・メンタルな健康を保つために、各自でストレス解消法を工夫する。
- ・毎日同じ時間に体温を測定して記録する。（できれば朝夕2回）

2. 部屋（研究施設の自室、教員の居室）

- ・次亜塩素酸ナトリウム液（注1）をつかって、ドアノブなど手に触れる部分を定期的（毎日）に消毒する。
- ・十分な換気を行う。
- ・換気回数（注2）は毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。）行うこと。
- ・この際なので、いつもより念入りに掃除を行う。

3. 研究施設と東一条館のトイレ

- ・研修施設の居室内のトイレは各自が掃除する際、適宜、次亜塩素酸ナトリウム液をつかって消毒する。
- ・廣志房、船哲房1階の共用トイレは掃除の際、適宜、次亜塩素酸ナトリウム液をつかって消毒する。

4. ラーニングコモンズ

- ・次亜塩素酸ナトリウム液をつかって、ドアノブなど手に触れる部分を定期的（毎日）に消毒する。
- ・常時、あるいは少なくとも定期的に窓を開放する。
- ・換気回数は毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。）行うこと。
- ・他人の文房具等を共用しない。

- ・ラーニングコモンズだけでなく、研究施設の自室も研究・学習の場所とする。

5. 講義と熟議

- ・Zoom を使ってオンラインで実施する。
- ・対面では行わない。

6. 複合型研究会

- ・Zoom を使ってオンラインで実施する。
- ・日程などは GSAIS wiki で教員から学生にお知らせする。

7. 面談、オフィスアワー

- ・一時期に集まるのは 3 人までとする。
- ・換気を行い、マスクを着用し、向い合せを避けて、はす向かいに座る。

8. 会食

- ・禁止です。
- ・複数人の間で情報交換を行う場合はオンラインシステム（Skype, LINE など）を利用する。

9. 対人行動記録の作成

- ・各自が添付資料 1－2 「体調・行動記録表」に以下内容を記録の上で保管し、提出を求められた際には提出するものとする。
- ・体調（体温、咳、のどの痛み、強いだるさ）を記録する。
- ・行動（日時、場所、相手）を記録する。
- ・なお、濃厚接触者となった場合や同居者が濃厚接触者となった場合には、別に定めた「総合生存学館の学生・教職員が感染した場合等の対応」に基づき、「体調・行動記録表」ではなく添付資料 2－2 『体調の経過観察表（濃厚接触者等）』（様式 1）へ記録するものとする。

（注 1）

次亜塩素酸ナトリウム液は廣志房、船哲房の各 1 階、東一条館の各階に設置します。

（注 2）

換気回数とは、部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数のこと。空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓が一つしかない場合は、ドアを開ける。